

弘前市上下水道事業メーター関連業務及び漏水修繕等業務委託に係る質問と回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	業務全般労務費について	昨年度から施行された働き方改革に伴い、現場管理費及び一般管理費率が必然的に増加いたします。増加率の算定根拠と判断根拠について伺います。	実施要領で定める費用は、働き方改革関連法成立後の労務費や諸経費等を含めて総合的に算定したものとなっています。
2	業務全般労務費について	2024年4月から改定労働基準法の規定が建設業に適用される予定です。したがって、施行後の2024. 2025. 年度の現場管理費・一般管理は、協議事項と考えてよろしいか。	実施要領で定める費用は、5年間の業務委託期間の上限額としています。したがって、この5年間に必要と見込まれるものを含めて提案金額を見積もっていただきます。
3	業務全般労務費について	契約任期内に、新設法や規定等の改定が発生し施行義務が生じた場合、協議事項と考えてよろしいか。	お見込のとおりです。
4	実施要領P. 5業務提案書の内容	今後、業務状況の変化等によって拡充項目が想定された場合、随時提案をしていきたいと考えているが、協議に応じていただけるか。	受託者の創意工夫等により、業務改善等に繋がる提案の協議に応じます。ただし、委託費は原則として提案金額の範囲以内とします。
5	実施要領P. 5業務提案書の内容	アセットマネジメント概要版P. 18 5. 公営企業としての取り組みの項目に①民間活力の活用、③包括業務委託化とありますが、当方が関与できる具体的構想はあるか。	競争原理をもとにした創意工夫や、革新的な手段や方法等を活かした提案をしていただくことが、その一つであると考えています。

6	水準書 別紙2 受託者が負担する経費	1-(4) 発注者が所有する資機材の寿命への対応について伺います。	各年度の業務開始前に発注者・受注者の双方により、貸出する資機材の点検を行うこととします。 点検時において、老朽化（寿命）により業務に支障をきたすと認められた資機材は、基本的には発注者が調達することとしますが、貸出可能な資機材としているため、受注者の負担による調達も可能とします。
7	仕様書P. 15 IV6(3)④減圧弁	消火栓等による排水作業を行う際、濁りが発生した場合のリスク分担について伺います。	作業における排水量は1秒で約1.0L以内とし、リスク分担は以下のとおりとします。 ○発注者が責任を負うもの ・規定量内の排水で濁りが発生した場合 ・発注者の指示により、規定量を超える排水をし、濁りが発生した場合 ・消火栓等施設の不具合により、排水を規定量に調整することが困難で濁りが発生した場合 ○受注者が責任を負うもの ・消火栓等施設の誤操作により、規定量以上の排水をさせ、濁りが発生した場合 なお、排水量については、樋の口浄水場の中央監視装置にて確認可能です。
8	仕様書P. 15 IV6(3)④減圧弁	立会い時には1名の考えでよろしいか。	1名で対応可能です。